

2024年度 所定疾患施設療養費 I 実績

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要		
				検査	投薬	注射
4月	1	5	尿路感染症	○	○	
	2	3	尿路感染症	○	○	
	3	7	尿路感染症	○	○	
	4	7	尿路感染症	○	○	
	5	7	尿路感染症	○	○	
	6	7	尿路感染症	○	○	
5月	1	5	尿路感染症	○	○	
6月	1	7	尿路感染症	○	○	
	2	7	尿路感染症	○	○	
7月						

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要			
				検査	投薬	注射	
8月							
	9月	1	7	尿路感染症	○	○	
		2	7	尿路感染症	○	○	
		3	7	尿路感染症	○	○	
		4	7	尿路感染症	○	○	
5		7	尿路感染症	○	○		
10月	1	7	尿路感染症	○	○		
	2	7	尿路感染症	○	○		
11月							

月	利用者	治療日数	治療疾患	概要			
				検査	投薬	注射	
12月							
	1月	1	7	尿路感染症	○	○	
		2	5	尿路感染症	○	○	
3		7	尿路感染症	○	○		
2月	1	4	尿路感染症	○	○		
	2	4	尿路感染症	○	○		
	3	7	尿路感染症	○	○		
3月							

●所定疾患施設療養費について  
 対象となる入所者の状態は以下の通りです。  
 ◎肺炎  
 ◎尿路感染症  
 ◎带状疱疹（抗ウイルス剤の点滴注射が必要とする場合）  
 ◎蜂窩織炎  
 ◎慢性心不全の増悪

左記の治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置などが行われた場合に算定します。同一の入所者については月1回連続して7日が限度となります。  
 ◎肺炎、尿路感染に関しては、検査を実施した場合に限ります。  
 ◎診断名、診察を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等が診療録に記載してあります。  
 ◎前年度の当該入所者への投薬、検査、注射、処置等の実施情報を公開しています。